

男女共同参画パネル展 のお知らせ

問 総合政策課 男女共同参画係 ☎0952-75-2116



だれもがどれも選べる社会に

(令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

多久市では、男女参画社会基本法の目的や基本理念の理解を深めてもらうため、パネル展を開催します。性別にと

らわれず、自分らしく過ごせる社会の実現を、この機会に考えてみませんか？

■期間 6月24日(月)～28日(金)

■場所 多久市役所 1階 市民ホール

「多久市青少年育成市民大会」 & 「多久市少年の主張発表会」 のご案内

問 教育振興課 社会教育係 (中央公民館内) ☎0952-74-13241

青少年の健全育成を考える

「多久市青少年育成市民大会」(主催…多久市青少年育成市民会議)と「多久市少年の主張発表会」(主催…多久ライオンズクラブ)を開催します。多久の未来を担う子どもたち

が、自分の夢や社会への提言を堂々と主張する姿を応援しに、ぜひお立ち寄りください。



■日時 6月22日(土) 9時～12時

■場所 中央公民館大ホール

介護保険負担割合証などの更新のお知らせ



問 高齢・障害者支援課 高齢者支援係 ☎0952-75-6033 / 佐賀中部広域連合 ☎0952-40-1134

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日(水)まで	
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月3日(月)～28日(金)に、佐賀中部広域連合または高齢・障害者支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証と負担限度額認定証を、ケアマネジャーやサービス事業者に提示してください

<p>令和6年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業</p> <h3>受講生募集中</h3> <h3>受講料無料</h3>	<h3>福祉車両送迎 運転者講習</h3> <p>講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和6年7月9日(火)～ 7月10日(水) (2日間) 締切日：6月27日(木)</p>	<p>広告</p> <h3>マンション施設 管理員養成講習</h3> <p>講習会場：武雄市旧山内庁舎 実施時期：令和6年7月25日(木)～ 7月26日(金) (2日間) 締切日：7月11日(木)</p>
	<p>申込み お問合せ先</p> <p>公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015 または、お近くのシルバー人材センターへ 《 平日9:00～17:00 》</p>	<p>対象者</p> <p>佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センターに入会を 希望する方</p>